

令和3年度佐賀県国体予選会 帆走指示書

本帆走指示書（SI）における略語表記の意味

- ・【DP】の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により軽減することができることを意味する。
- ・【NP】の表記は、艇による抗議の根拠とはならない規則であることを意味する。これはセーリング競技規則 60.1(a)を変更している。
- ・【SP】の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは規則 63.1 及び A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

1 適用規則

本大会は、『セーリング競技規則 2021-2024』（以下 RRS という）に定義された規則が適用される。ただし、大会実施要項と帆走指示書に矛盾がある場合には本帆走指示書を優先する。また、付則 T を適用する。

2 帆走指示書の変更

帆走指示書（以下 SI という）の変更は、それが発効する当日の 9:00 までに掲示される。ただし、レースの日程の変更は、それが発効する前日の 17:30 までに掲示される。

3 選手とのコミュニケーション

選手への通告は、ヨットハーバー車庫前に設置された公式掲示板に掲示される。

4 【DP】行動規範

競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発せられる信号

5. 1 陸上で発せられる信号は、ヨットハーバー車庫前の信号柱に掲げられる。
5. 2 【DP】 【NP】音響信号 1 音とともに掲揚される「D 旗」は「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発せられる」ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまでヨットハーバーを離れてはならない。
5. 3 予告信号予定時刻の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

6 レース日程

6. 1 レース日程

| 日付 | 予定レース数 | 最初のレースの スタート予告信号予定時刻 |
|-------------------------------------|--------|-------------------------|
| 7月23日（金） 成年男子 WSF 級 成年男子レーザー級 | 4 レース | 10:25 |

| | | |
|---|-------|-----------|
| 少年女子 4 2 0 級 | | |
| 7 月 2 5 日 (日) 少年男子レーザーR 級 少年女子レーザーR 級 | 4 レース | 1 0 : 2 5 |

6. 2 レースは各クラス 4 レースを予定する。天候等の都合により予定されたレースが実施されなくとも、1 レースで大会は成立するものとする。
6. 3 7 月 2 3 日のスタートは基本的に成年男子 W S F 級、成年男子レーザー級、少年女子 420 級の順に行う。ただし、レースの進行上、順番が変わることもある。また、7 月 2 5 日の少年男女レーザー R 級は男女同時スタートとする。
6. 4 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する 1 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタートライン旗を掲揚する。

7 クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

WSF 級—ピンク色旗 レーザー級—緑色旗 420 級 — 420 旗
男女レーザーラジアル級 —レーザーラジアル旗

8 レースエリア

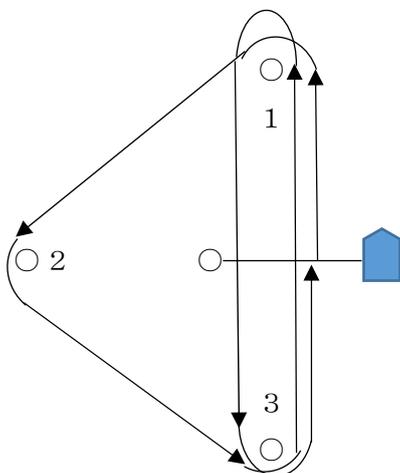
レースエリアは西の浜沖及び東の浜沖を使用する。レースエリアの指示は陸上の公式掲示板を用いて行う。海上で海面を変更する場合、レース委員会信号艇（以下シグナルボートという）に L 旗を掲げ指示をする。

9 コース

9. 1 以下の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、各マークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

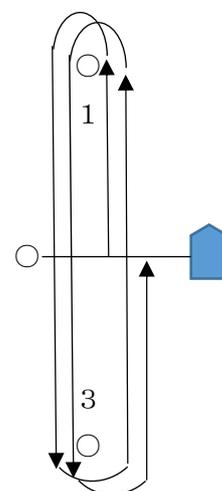
コース① S-1-2-3-1-3-F

コース①



コース② S-1-3-1-3-F

コース②



9. 2 レースはコース 1 又はコース 2 を使って行う。コースはスタート予告信号までに数

字旗 1 または数字旗 2 をシグナルボートに掲揚することで指示する。数字旗 1 を掲げた場合はコース 1 を、数字旗 2 を掲げた場合はコース 2 を指示したことを意味する。また、最初のレグのおおよそのコンパス方位も掲示する。

10 マーク

- 10.1 マークは朱色発砲ブイを使用する。
- 10.2 SI12 に規定される新しいマークは、白色発砲ブイである。
- 10.3 スタートマークは、スターボードの端にあるシグナルボートとポートの端にある朱色発砲ブイとする。
- 10.4 フィニッシュマークは、スターボードの端にあるシグナルボートとポートの端にある朱色発砲ブイとする。

11 スタート

- 11.1 スタートラインは、スターボードの端にあるオレンジ色旗を掲げているシグナルボートのポールと、ポートの端にある朱色発砲ブイのコース側との間とする。
- 11.2 【DP】 【NP】 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタートエリアを回避しなければならない。スタートエリアとは、コースサイド及びスタートラインからおおむね 50m 以内の範囲を指す。
- 11.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは RRS A5 を変更している。
- 11.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS30.4 に抵触した艇のセール番号は、次のレースの予告信号前にシグナルボートに掲示される。

12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し（またはフィニッシュラインを移動し）実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13 フィニッシュ

フィニッシュラインは、スターボードの端にあるフィニッシュマーク上の青色旗を掲げているポールとポートの端の朱色発砲ブイのコース側の間とする。

14 ペナルティー方式

- 14.1 付則 P が適用される。
- 14.2 SI 17.1 の出艇及び帰着申告違反艇は、レース委員会により DPI と記録され、確定順位に 1 を加えた得点が審問なしにペナルティーとして与えられる。ただし、DNF より悪い得点は与えられない。この項は RRS 63.1 及び A5、A10 を変更している。
- 14.4 出艇申告違反の場合は直後に行われたレースに対して、帰着申告違反の場合は直前に行われたレースに対してペナルティーが与えられる。

15 タイムリミット、フィニッシュウィンドウ、ターゲットタイム

- 15.1 タイムリミット、フィニッシュウィンドウ、およびターゲットタイムは以下の通りとする。

| クラス | タイムリミット | マーク1のタイムリミット | フィニッシュウインドウ | ターゲットタイム |
|----------|---------|--------------|-------------|----------|
| 420・FJ | 60分 | 20分 | 15分 | 40分 |
| シングルハンター | 60分 | 20分 | 15分 | 40分 |

マーク1のタイムリミット内に1艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。

- 15.2 ターゲットタイムどおりとならなくても救済の根拠とはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。
- 15.3 RRS30.3及び30.4に違反せずにスタートした最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュウインドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは RRS 35、A5.1、A5.2を変更している。

16 抗議と救済要求

- 15.1 抗議書はプロテスト委員会事務局で入手できる。抗議、および救済、または審問の会の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。
- 15.2 抗議、および救済要求の締切時刻はその日の当該クラスの最終レース終了後、またはレース委員会がこれ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。この時刻は公式掲示板に掲示される。
- 15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告が掲示される。審問は掲示された時刻に始められる。
- 15.4 レース委員会、テクニカル委員会、またはプロテスト委員会からの抗議を RRS 61.1(b)に基づき、艇に伝えるために抗議の通告を掲示する。

16 得点

- 16.1 付則 A4『低得点方式』を適用する。
- 16.2 付則 A5.3を適用する。
- 16.3 大会の成立には、1レースを完了することが必要である。
- 16.4 成立したレースが3レース以下の場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。4レース成立した場合、艇のシリーズ得点は、最も悪い得点を除外した得点の合計とする。

17 安全規定

- 17.1 【NP】出艇申告及び帰着申告
- (a) 出艇及び帰着申告は、出艇帰着申告所にて艇長の署名により行う。
- (b) 出艇申告は、各日の最初のレースのスタート予告信号予定時刻の30分前まで受け付ける。その日の再出艇の場合は随時受け付ける。署名は出艇（再出艇）までに完了させなければならない。
- (c) 帰着した艇は、速やかに帰着申告書に署名しなければならない。
- 17.2 【SP】【NP】レースからリタイアする艇は、すみやかにレースエリアを離れ、可能であればできるだけ早くリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝えなければならない。

17.3 レース委員会、またはプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合には、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態と判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。この場合、艇からの救済の要求は認められない。これはRRS60.1(b)を変更している。

17.4 【DP】 【NP】 個人用浮具（ライフジャケット）については、RRS 40.1 及び 40.2(b) を適用する。

17.5 【NP】 艇は、安全を目的とした適当な大きさの浮力体をマストトップ付近に取り付けても良い。なお、この浮力体のレース中における紛失、流失は抗議の対象とはならない。これは国際420クラス規則C4.2.3を変更し、国際レーザークラス規則25を適用する。

18 【DP】 【NP】 装備の交換

18.1 少年女子420級で乗員を変更する場合は、その都度、レース委員会の指示に従うものとする。海上での交代も同様とする。

18.2 事前に登録された艇の乗員以外の乗員の交代は、正当な理由（乗員の病気怪我等）とレース委員会の書面による事前承認がない限り許可されない。

18.3 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会、またはテクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会にその委員会へ『装備交換申請書』を提出し、おこなうこと。

19 運営艇

運営艇の標識は、白色旗とする。

20 ごみの処分

ごみの処分については各艇で責任を持つこと。海上においては、運営艇に預けてもよい。

21 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

22 リスク・ステートメント

この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS4『レースに参加することの決定』を参照。主催団体は、この大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害、もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。